外国出生結核患者の対応に関わられる企業の皆様へ

結核に対する正しい理解と 適切な支援をお願いします。



外国出生結核患者は年々増加しています。

近年、訪日外国人や外国人労働者の 増加に伴い、外国出生者における結核 患者の割合が増加しています。

結核患者の発見が遅れて事業所内で 感染が拡大してしまうと、企業の生産性 の低下にもつながってしまいます。



岐阜県の外国出生結核患者の特徴

- 1. 岐阜県の外国出生結核患者割合は、全国よりも高い。
- 2. 若年層(20~30代)において外国出生者割合が90%以上を占めている。
- 3. 外国出生結核患者の出生国は、結核高まん延国である中国や東南アジア諸国が 約80%を占めている。

以下の症状が続く場合は、結核かもしれません。

結核の症状は通常の風邪と類似していますが、2週間以上風邪症状が続く時や、体重減少、 顔色が悪い、食欲不振などの症状がみられることがあります。

以下のような症状がある際は、早めに医療機関を受診するように勧めましょう。











咳・痰が長引く

微熱が続く

体重が減る

体がだるい

胸が痛い

雇用主の皆様の対応ポイント

早期発見することが重要です!

- 1. 定期健康診断(胸部X線検査)をきちんと実施しましょう。
- 2. 外国人技能実習生には、来日後すぐに健康診断を行いましょう。
- 3. 健康診断で要精密検査であれば受診勧奨を積極的に行いましょう。



結核の「感染」と「発病」の関係

感染

吸い込んだ結核菌が 肺に定着した状態で、 周囲の人への <mark>感染性はない</mark> (必要に応じて治療)。

発病

結核菌が体内で増えて病気を引き起こした状態で、 症状が進行し、排菌すると感染性がある。

- ・結核菌に感染しても、結核を発病するわけではありません。
- ・感染後、約1割の人が数ヶ月~3年までに発病します。
- ・感染後、約8~9割の人は免疫により、一生発病しません。





『高齢者施設・介護職員対象の結核ハンドブック』(公益財団法人結核予防会結核研究所対策支援部保健看護学科編)の図を一部改変

職場の皆様に理解していただきたいこと

●事業所で外国出生者の健康管理をお願いします。

外国出生者は、言語の違いから体調が悪いことを上司に伝えにくいことや、仕事を優先するために医療機関への受診を控える方もいるかもしれません。事業所において毎日の健康観察を行い、体調に異常がある場合は、医療機関への受診を勧めてください。

- ●発病しても、排菌していなければ治療しながら仕事をすることができます。 結核を発病しても、排菌していなければ一部の職業を除き、通院治療を行いながら仕事を行う ことができます。職場内に「結核=退職」の風潮が広まると、体調不良を隠す要因になります。
- ●服薬支援に御協力をお願いします。

保健所では、患者さんの服薬状況を直接確認・支援することで、治療の完遂を目指しています。 患者さんの周囲の方(家族、医療関係者、職場等)に服薬支援員として、服薬確認の協力をお願いすることがあります。保健所から服薬支援の協力依頼があった時は、御協力をお願いします。 また、受診時の通訳等にもご配慮をお願いします。

結核を なるべく早期に発見し、 適切な治療を受けることは、 大切な人材である 従業員本人のためだけでなく、 会社全体を守ることに つながります。



お問い合わせ先

岐阜県 健康福祉部 感染症対策推進課 感染症対策係

〒500-8570 岐阜県岐阜市薮田南2-1-1

TEL:058-272-1111(内線3355)

FAX:058-278-3550